

郵政民営化委員会（第92回）議事要旨

日時：平成24年11月30日（金）9：57～10：12

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

（委員4名出席）

1. 概要

株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請について

- ・日本郵政グループからの説明と質疑応答があった。

2. 委員会での意見等

（1）日本郵政からの説明

- ・資料92-1により説明

① 法人向け貸付けの融資対象について、

- ・上場企業等に対して、メインバンクではない立場で、大口の長期資金を安定的に供給する。

- ・ふるさと小包企業等の中小零細企業に対して、融資額に1,000万円の上限を設けて資金供給する。

こととしていること及びそれぞれの融資対象企業についての説明があった。

② その他、前回会議で回答を依頼した経費の算出の仕方についての説明があった。

（2）質疑応答

Q 社内取引の市場レートは何を基準にするのか。

A 社内取引のレートについては、銀行間取引金利や国債金利などの市場レートを採用している。

Q 中小零細企業は地方に多いと思われるが、貸付けは地方の支店で行うのか。

A 中小零細企業への貸付は、支店では行わず本社で判断をする。

Q 住宅ローンの貸付け財源として、国債を取り崩して貸付けに使うことがあり得るのか。

A 毎年数十兆円の国債の償還オーダーがあるのでその償還財源で十分賄える。

以上

（注）議事要旨は事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。